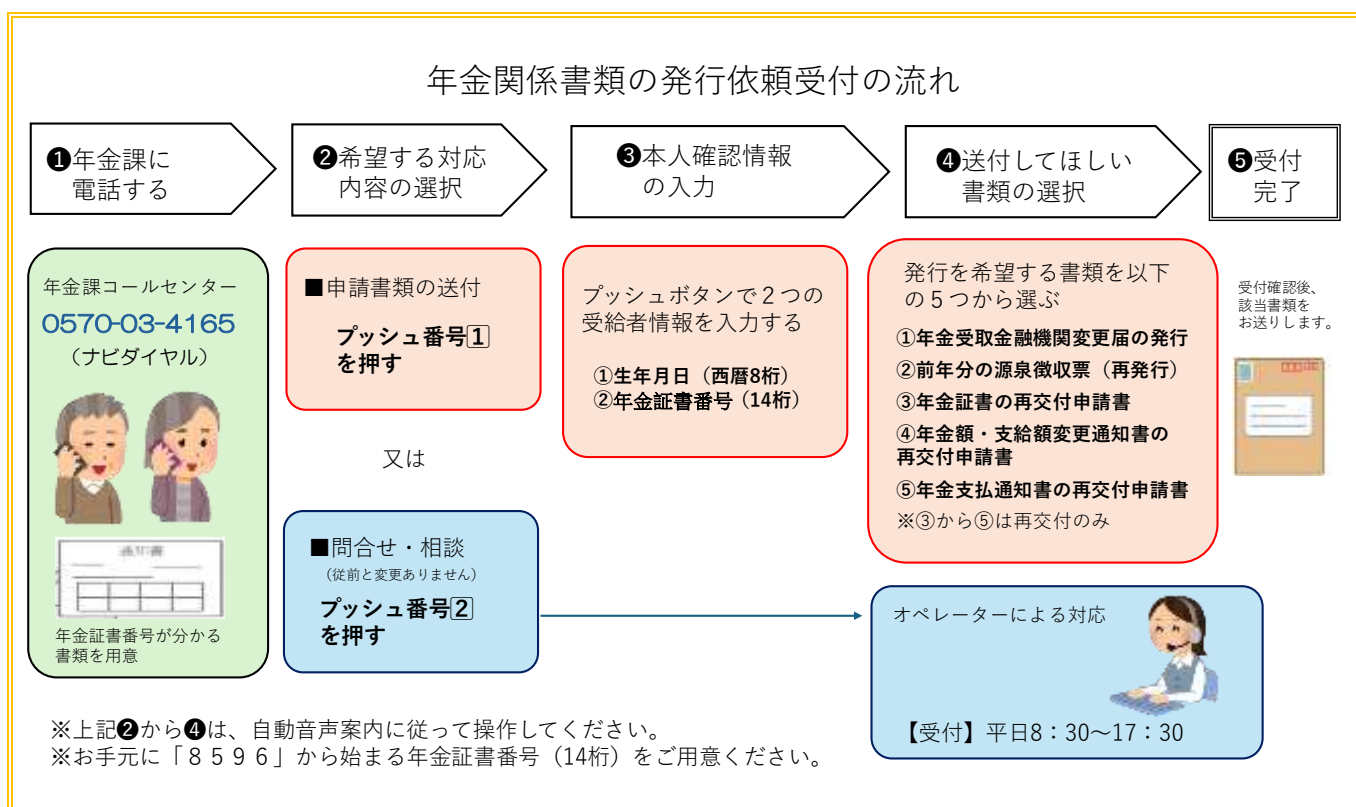


■源泉徴収票の再発行などを24時間電話で受け付けるサービスを開始します■ <令和7年12月1日から>

- 年金課コールセンターの電話を利用して、これまで相談員が受け付けていた5つの年金関係書類の発行依頼を、24時間、自動応答にて受け付けできるようになります。
- 休日や夜間など、コールセンター受付時間外にもご利用いただけます。
- コールセンターの電話がつながりにくい時間帯でも、自動応答で受け付けるサービスはつながりやすくなります。
- サービス受付後、平日5営業日程度(土、日、祝日、年末年始を除く。)で再発行・再交付用の請求用紙を発送します。ただし、源泉徴収票については請求用紙ではなく、源泉徴収票(再発行分)を発送します。再交付を依頼するための申請書等がお手元に届きましたら、記入の上、年金課まで郵送等により提出をお願いいたします。必要事項が記載された申請書が年金課に届きましたら、内容を確認次第、各書類を発送します。



※ 自動応答受付サービスご利用の際は、生年月日(西暦による8桁の数字)と、年金証書記号番号(14桁の数字)をプッシュボタンで押していただくことで本人確認を行います。番号が確認できる書類などをお手元にご用意のうえ、電話をおかけください。